

中小企業及び住宅ローン利用者に対する金融円滑化への取組み強化について (営業店への「金融円滑化相談窓口」の設置等について)



平成21年11月30日

千葉銀行(頭取 佐久間 英利)は、中小企業や個人事業主の皆さま及び住宅ローンをご利用のお客さまからのご返済に係るご相談等に迅速かつ適切にお応えするため、以下のとおり態勢を強化いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 「金融円滑化委員会」の設置

平成21年11月13日付で、頭取を委員長とする「金融円滑化委員会」を設置いたしました。当委員会は、当行における金融円滑化に係る活動全体を統括し、諸施策の検討や実施状況の把握等を行ってまいります。

2. 営業店への「金融円滑化管理責任者」等の配置

原則国内全ての営業店及び出張所に「金融円滑化管理責任者」及び「金融円滑化管理担当者」を配置し、お客さまからのご相談等の把握・管理を行ってまいります。(平成21年12月1日配置予定。)

3. 営業店への「金融円滑化相談窓口」の設置

原則国内全ての営業店及び出張所に「金融円滑化相談窓口」を設置し、お客さまからのご相談等にお応えしてまいります。(平成21年12月1日設置予定。)

4. 営業店への「金融円滑化休日相談窓口」の設置

当行では、上記3の対応に加え、休日につきましても相談窓口を設置いたします。

1. 設置店

店舗名	住所	電話番号
ちばぎんコンサルティングプラザ 千葉	千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル1階	043-227-5211
ちばぎんコンサルティングプラザ 柏	柏市柏1-1-21 そごう柏店2階	04-7160-1311
ちばぎんコンサルティングプラザ 船橋	船橋市本町7-12-23 船橋北口支店隣り	047-424-1931

2. 設置日

31日を除く平成21年12月の土・日・祝日9日間(5日、6日、12日、13日、19日、20日、23日、26日、27日)
※ 平成22年1月以降につきましては、別途ご案内させていただきます。

3. 設置時間

10:00～17:00

4. 相談方法

直接ご来店いただくか、お電話にてご相談ください。

当行は、地域のお客さまへの円滑な資金供給を最も重要な経営課題として位置づけしており、これまでも中小企業のお客さま向けに「企業サポート部」(平成21年6月)を、住宅ローンをご利用のお客さま向けに「カウンセリングチーム」(同年4月)を設置するなど、体制を強化しております。

今後につきましても、本件対応を含め金融円滑化に積極的に取組んでまいります。

以上